

令和8年度

松本市地域チャレンジ応援事業補助金

地域のチャレンジ応援します！

持続可能な活力ある地域社会の実現に向けて、地域の自主的・自発的な地域づくり活動を応援する「松本市地域チャレンジ応援事業補助金」について、令和8年度活用事業を募集します。「地域の魅力を発信したい」「イベントで地域を盛り上げたい」等々、皆さんの自由な発想・アイデアで地域を元気にする提案をお寄せください。



町会チャレンジの部

対象者 単位町会

対象事業 町会の課題解決や活性化を図る新規の取組みであって、他町会の参考となるような先進性が認められる事業*1

一般チャレンジの部

対象者 市民活動団体*2（単位町会を除く）

対象事業 地域コミュニティの醸成や地域の魅力向上等を通じて、地域*3に新たな活力を生み出そうとする事業

*1 既存事業への充当や単なる備品取得、ごく一般的な親睦行事と見なされるもの等は対象外です。

*2 自発的な意思に基づき、非営利かつ公益的な活動を行う団体、グループ、サークル等をいいます。

*3 本事業でいう「地域」は、日常生活圏域である地区、町会、学区など、ごく身近なエリアを指します。

《補助金の概要》

● 補助率及び補助限度額

補助対象経費の10分の10以内、1事業につき20万円まで

※ ただし、事業内容を審査の上、予算の範囲内で交付します。

※ 1地区1～2事業（20万円）程度の採択を予定

● 補助対象経費

事業に要する経費のうち、市長が適当と認めるものとします。

（例）謝礼、消耗品費、印刷費、使用料、借上料、保険料等 ※人件費、食糧費は、原則対象外です。

まずはお気軽に
ご相談ください！

補助率

10/10

補助限度額

20万円

【応募方法】

- (1) 事業を予定する地区の地域づくりセンターに連絡し、事前相談を行ってください。
- (2) 相談の際は、【事前相談シート】（裏面又は市ホームページからダウンロード）を記入の上、ご持参ください。

市ホームページ
詳細はこちらから



事前相談受付期間：令和8年 **3月17日（火）** から **4月24日（金）** まで

《補助事業の流れ》

事前相談

事業の内容について
センターと相談します。

申請

申請書に必要書類を
添えて提出します。

交付決定

採択後、交付決定が
通知されます。

事業実施

事業計画に基づき
事業を実施します。

実績報告

事業完了後、
報告書を提出します。

交付

額の確定後、補助金が
振り込まれます。

※概算払い（先払い）も可

【お問合せ】 城北地区地域づくりセンター ☎ 38-0120 FAX 38-0121
E-mail jouhoku-s@city.matsumoto.lg.jp